

青少年対策について

平成26年7月4日
青少年・治安対策本部

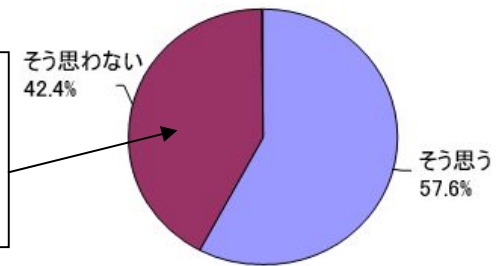
青少年を巡る現状

青少年・治安対策本部では、事業により異なるが、10歳代の若者を中心に、概ね35歳未満（都内約450万人、35.3%）を対象

(1) 育成支援上の問題

- ・ 規範意識の欠如（万引き、振り込め詐欺の受け子、援助交際、SNS上の迷惑行為、ネットいじめ等へ関与）

「子供たち（小・中・高生）は、人への思いやりや規範意識をもっているか。」の質問に対して「そう思わない」の回答が42.4%



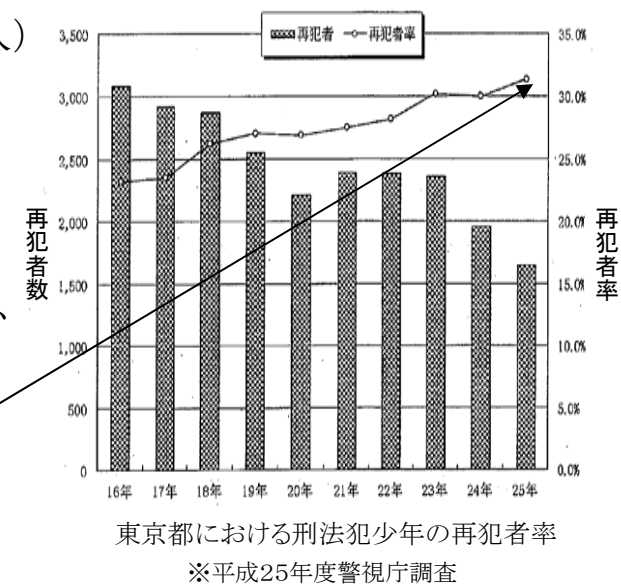
※平成23年度第2回東京都教育モニターアンケート調査
東京都の児童・生徒に対する意識調査

- ・ 有害情報の氾濫・ネット依存
(不健全図書の販売、児童ポルノ・リベンジポルノの被害等)

(2) 自立支援上の問題

- ・ ひきこもり等の潜在化
(平成19年調査 都内で推計約2万5千人)
- ・ 中途退学者や早期離職者の高止まり
- ・ 青少年による凶悪事件の発生や薬物乱用
- ・ 犯罪少年の人数は減少傾向にあるものの、再犯者率は増加

約32%（3人に1人）
※平成25年度 過去最高



青少年・治安対策本部の取組

次代を担う青少年が能力や個性を十分に発揮し、社会の一員として役割を果たせるよう、区市町村や家庭、学校、地域等と連携して、青少年の社会性と自立性を育成するため、**普及啓発と環境整備**を実施

(1) 育成支援

○ 東京子ども応援協議会の運営

青少年の健全育成について、全都を挙げて総合的な対策を推進

○ 有害情報からの保護

- ・ 不健全図書類の指定
- ・ 販売事業者と連携し、携帯電話等のフィルタリングの導入を促進
- ・ 子供等を対象としたネット・ケータイヘルプデスク「こたエール」の運営
- ・ 児童ポルノの根絶に向けた普及啓発 など



(心の東京革命 あいさつチャレンジプロジェクト)



(2) 自立支援

○ ひきこもり対策

- ・ ひきこもりを支援するNPO団体の育成（登録団体14団体）
- ・ ひきこもり相談事業（「東京都ひきこもりサポートネット」の運営）
電話・メール相談に加えて、本年度から訪問相談を開始



○ 若者を対象とした相談対応（「若ナビ」の運営）

- ・ 主に18歳以上の若者の漠然とした不安や悩みの電話・メール・面接相談



○ 非行少年の立ち直り支援

- ・ 少年院出院者の立ち直りを図るため、保護司の活動を支援
- ・ 非行少年立ち直り支援ワンストップセンター「びあすぽ」の運営
- ・ 講演会、シンポジウム、人材育成セミナーの開催 など